

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称	ガールスカウト愛知県第51団補助金 (犬山市社会教育団体育成補助金)		市の担当部課	教育部文化スポーツ課	
			問い合わせ先	0568-44-0353	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	ガールスカウト愛知県第51団		代表者名	団委員長 高木 真由美	
関係規定	法令	—		条例	—
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市社会教育団体育成補助金等交付要綱
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	昭和55年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	幅広い年代層の中で、生きる力を育む野外活動や社会貢献を目的とした奉仕活動を行っており、青少年の健全育成に貢献している団体であるため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	ガールスカウト愛知県第51団は、子ども達が社会貢献を目的とした奉仕活動を行っている社会教育団体であり、団体の育成を図り、持続的な活動を支援するために、当該補助金の交付は必要である。				
補助金の額 ()は一般財源の額	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算	
	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	
	(10,000 円)	(10,000 円)	(10,000 円)	(10,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容	野外活動、デイキャンプ、台湾ガールスカウトとの交流事業、募金活動を実施し、協調性や責任感、リーダーシップを身につけるなど、子ども達の健全育成につながっている。				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		163,550 円		
	うち補助事業全体の経費		163,550 円		
	うち補助対象経費		163,550 円		
	補助対象経費の内訳		合同活動費	69,431 円	
			リーダー等登録関係費	64,500 円	
			県連地区負担費(団委員長会議等)	9,000 円	
			交通費	12,940 円	
事務費(コピー機利用料等)			7,679 円		
補助額の算出方法	補助率、補助額		定額10,000円		
	補助限度額		未設定		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	実績報告書において、交付の目的における支出内容を確認している。	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)	19名の会員が、野外活動を中心とした集団行動や社会貢献を目的とした奉仕活動を実施し、協調性や責任感、リーダーシップを身につけるなど、子ども達の健全育成につながった。				
その他参考事項	—				
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		21,244 円		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		21,244 円		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				

※平成30年度の実績に基づき作成しています。